### 〇事務局長

それでは、ただいまから平成 30 年度第 11 回多良木町農業委員会総会を開会いたしま す。まず、谷口会長よりご挨拶をお願いいたします。

# 〇会長

(会長挨拶)

### 〇議長

それでは、早速ですが議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員については、私の方から指名をすることにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということですので、指名をさせていただきます。

6番委員、7番委員にお願いします。書記につきましては、事務局の方にお願いをしております。

### 〇議長

日程第2、議案第39号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを 議題といたします。

この議案につきましては、議事参与の制限に関わる方がおられますので、以下の方は 退席をお願いします。5番委員、14番委員、16番委員、19番委員、20番委員について は、当該議案の審議が終了するまで退席をお願いします。

それでは退席がありましたので、退席された議案について説明をお願いします。 事務局。

## 〇事務局

平成 31 年第2回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、別冊ですが計画書につきまして、1月31日付けで多良木町長より農用地利用集積計画を求められております。

まずですね、退席された方のですね、5名の分をご説明申し上げます。

(退席した委員の件についての説明)

以上計画要請の内容につきましては、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進 法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。以上です。

## 〇議長

ただいま議案第 39 号の退席された方々に関連する議案の説明がありましたが、この件について何かご意見ありませんでしょうか。

はい、6番。

### 〇6番

●●●さんが、今こうずっと契約をされていかれておりますですたいね。面積がだんだんだんだん増えてくると思います。これでずっとこうされて大丈夫かなと。面積が大

き過ぎてですね、しいきらんちゅうごとなんまでずっとこう契約してもらえるかなと思ってですね。そういう話は聞いておられませんか。

### 〇議長

そういった質問、意見があったというを●●●の方に伝えておきます。

### 06番

20番委員が入ってこられてから質問していいですか。

#### 〇議長

いいですよ、はい。

## 〇6番

私がお願いされとっところが、だれも借り手がない田んぼがあっとですよ、基盤整備 したところに。これば、●●●さんに引き受けてもらえんかなと思うとですたいね。

### ○議長

それについては 20 番委員がおられますので、もし答えられれば答えていただきたい と思います。ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので退席された委員さん方を入室させてください。

退席された方々の入室が終わりましたので、残りの議案の説明をお願いします。 事務局。

### 〇事務局

先ほどご説明した内容を含めたところでですね、ご説明を申し上げたいと思います。 (全体の説明)

以上計画要請の内容につきましては、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進 法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。

以上になります。

### 〇議長

はい、ありがとうございました。

議案第 39 号の農用地利用集積計画については、すべて適格要件を満たしているという説明でありました。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 6番。

### 〇6番

20 番委員に聞きます。今、ここに何件か利用権設定が上がってきておりますが、黒肥地の方もしてもらゆっですかね。それと、●●●の加入者が優先するもんか、加入してない者もこの利用権設定できるのかお願いします。

### 〇議長

20番。

#### ○20 番

ただいま質問がありました農地の利用権設定についてですけれども、一応設立したときのですね、利用権設定等のやり方というのは 15 の集落営農組合が基本となってするということですので、まずもっては集落営農組合はですね、実際は●●●の方になるので、形だけの集落営農組合のような感じですけれども、そちらの方に入っていただいて、それでやっていただくというのが基本になります。

ただおっしゃるとおり、集落営農組合組織がないところがたくさんありまして、実際にはですね、そういう方々からも農地をどうにかしてもらえないだろうかというところで相談があっております。ただその方々をですね、全部引き受けたりするということになると収拾がつかないところも確かにあります。私たちとこの法人もですね、まだ立ち上がったばかりでして、そういうところの細かい詰めの作業等がまだ十分にできていないのが現状です。

しかしながら、そういう方々ももちろん、後継者等もおらず高齢化も進んだ中で困っておられるというのは重々わかっておりますので、そういう方たちを切り捨てることは到底できないということですので、その員外の方々の利用権設定というような感じで、まあ少しそういう賃金等は差別化っていうところになるかもしれませんけれども、そういうふうな方向で了解が得られれば、利用権設定等を考えていくというところです。よろしいでしょうか。

### 〇議長

6番。

#### 〇6番

(録音不良)

#### 〇議長

20番。

### ○20 番

確かにですね、今ありましたとおり非常に多良木町でもですね、そういう農業をされる方の高齢化もあります。そして後継者等もですね、非常に担い手等も少ないという状況の中で、これから先遊休農地等もたくさん増えてくると思います。

また利用権設定等も非常に多くなってきますし、また売買等もですね、非常に増えてくるんではないかと思っております。そういったときにやはり▲▲▲さんもあります。それから●●●ももちろんありますけれども、大規模な担い手等への集積等ですね、そういうふうなとを考えていかなければならないと思っておりますので、●●●もですね、毎月理事会等を1回以上開くことになっておりますので、そういうところでも、そういう提案をしていきながら協議をして進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

## 〇議長

はい。確かにですね、●●●さんも設立したばかりで、まだまだの状態であろうと思いますが、ただいまの質問があったように員以外の方々の農地も受けられるような体制づくりを早めにつくっていただければと思います。

ほかにございませんか。議案第39号についてご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑・異議なし)

ないようですので、議案第39号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

それでは、議案第39号は原案のとおり決定させていただきます。

#### 〇議長

続きまして、日程第3、議案第40号、事前調査委員の指名についてを議題といたします。調査委員については、7番委員、8番委員、20番委員にお願いしたいと思いますが、来月の総会の予定をですね、10日が休みになっておりますので、今回は少し前倒しをしまして、3月8日金曜日の午後4時から総会を開催しまして、調査を前日の7日の木曜日午前9時からを予定しておりますが、7番委員、8番委員、20番委員さんのご都合はいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、決定をさせていただきますが、総会を3月8日金曜日の午後4時から、調査を3月7日木曜日の午前9時からと決定させていただきます。

調査委員については7番委員、8番委員、20番委員にお願いしたいと思います。

#### 〇議長

それでは報告事項に入ります。

日程第4、報告第13号、農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告についてを議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

### ○事務局

日程第4、報告第 13 号、農地法第 18 条第6項の規定による小作地の合意解約の報告 について、平成 30 年 12 月 26 日から平成 31 年 1 月 25 日までの分をご報告させていた だきます。

ここでちょっと議案の訂正をお願いしたいんですが、5番が二つございましたので、 5番以下を6番ということで、すいません以下訂正ということでお願いしたいと思いま す。失礼しました。

(内容説明)

#### 〇議長

説明が終わりました。

この件について何かご意見などありませんか。

(意見等なし)

ないようですので、報告第13号はこれで終わります。

以上で本日提案された議案の審議並びに報告事項等がすべて終了いたしました。 議事録につきましては、発言内容に支障の無い範囲で調整させていただくことをご了

承ください。

# ○事務局長

それでは、以上をもちまして平成 30 年度第 11 回多良木町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員